

埼玉政連

埼玉県宅建政治連盟

令和7年度

第1号

通算第48号



ご挨拶

埼玉県宅建政治連盟

会長 内田 茂



会員の皆様におかれましては、日頃より本会の活動並びに運営に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「政治とカネ」の問題により政治不信が高まっており、先の衆議院選挙や第27回参議院議員選挙においても非常に厳しいものがございました。埼玉政連にもご批判などの厳しいお声をいただいております。

しかしながら宅建業は政策産業です。我々の業界が政治への影響力を失えば金融機関などや他業種より侵略を受け、業務の縮小や例えば、仲介手数料割合の改悪や業法の不利益変更がなされるという懸念もございます。

政治連盟はこのような事態を防ぎ、皆さまの権益を擁護

するため活動しておりますが、活動を意義あるものとする好巡回サイクル創出に向けた活動が急務と感じています。その対応には会員の皆さまのご理解とご協力が欠かせません。

埼玉政連では「埼玉政連活動の可視化」「政連入会・会費支払い問題」「政治家に組織力を感じさせる団体活動の在り方」「要望の実現」などへ向けた対応が課題となっており、課題解決には協力会員を拡大させつつ、好循環サイクルを創出していくことが肝要です。

【好循環サイクル】とは！

- (1) 政治家が組織力を感じる規模によって各種会合へ参加
 - (2) 組織力を感じた政治家が埼玉政連を恃みとするようになり要望実現に尽力
 - (3) 政治連盟の活動成果を実感する会員増加により加入問題や会費未納が解消に向かう
 - (4) 要望実現のビジネス上の成果を実感した会員が埼玉政連活動へ積極的に参加・協力する
- ⇒ (1)に戻る

会員の皆さまが個々のビジネスにおいて感じている問題意識や障害を政策支援や税制優遇によって解決していくには、ひとつの企業や一人の個人ではなく、業界の総意として政治に働き掛けなければならず、皆さまの願いや希望の受け皿として政治連盟は存在しております。

皆さまが取り組む「空き家問題」は商圏エリアの事情に精通し、地域に密着する中小地場業者が主戦場としていく分野であり、皆さまは縮退も伴う成熟社会において、地域活性化を企図した不動産ビジネスの在り方を日々模索していることと存じます。

不動産業はかつて、「情報の非対称性」を武器にビジネ

スをしておりました。これからは答えが一つでは無い課題に対し、空き家所有者や消費者との「情報格差」を埋め合わせる様々な情報や見識、各種の専門家との連携を駆使して創意工夫に満ちたアイデアを提供することがビジネスの中核となって参ります。

埼玉政連ではハトマーク不動産ショップがこのような不動産ビジネスの在り方、変化に対応し力強くビジネスに取り組んでいけるような税制優遇や政策支援の実現を目指して要望活動を展開しております。どうぞ、埼玉政連活動にご理解とご協力を頂けますようお願い申し上げます。

宅建政治連盟は会員の権益擁護に取り組んでおります！

宅建業の権益は政治連盟の活動によって守られております。下記の活動成果例や存在意義をご確認のうえ、宅建政治連盟にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

活動成果例

- **空き家等の係る媒介報酬規制の見直し 2024年7月**
(売買が800万円までが33万円、賃貸が「空き家」に限り2ヵ月分の賃料が仲介手数料上限になる)
- **住宅ローン控除の延長 2024年12月・2023年12月**
(住宅ローン控除に係る住宅の環境性能に応じた借入限度額の上乗せと床面積要件緩和措置を延長)
- **銀行の不動産業参入阻止 2022年6月**
(「銀行法の規定に基づき、銀行は宅建業を行うことはできない」との閣議決定を経た「答弁書」が示される)
- **土地の譲渡所得100万円控除が実現 2020年3月・2024年7月**
(「低未利用地の適切な利用・管理促進の特例措置」として創設され、譲渡価格上限が当初500万円だったものが800万円に引き上げられる)

政治連盟の存在意義

- **宅建業は政策産業であり仲介手数料が3%なのは宅建業法に定められているから。1%に下げられることも5%に上げることもあり得るため業界には政治力が不可欠です！**
- **業界の要望はひとつの企業や一人の個人ではなく、業界の総意として政治に働き掛けなければならず、皆さまの願いや希望の受け皿として政治連盟は存在しております！**

第55回年次大会開催報告

「好循環サイクル創出」によって埼政連活動を活性化し、業界の権益を擁護して参ります！

5月29日(木)午後2時50分より、埼玉県建会館3F研修ホールにて代議員110名による第55回年次大会を開催致しました。

大会では前年度事業と令和7年度事業計画の検討を通じて、埼政連が進むべき方向性を代議員と共に確認いたしました。埼政連では会員の権益擁護を目指し、各種の要望活動に邁進しており、要望結果として媒介報酬改定などのように実現したもの、戦略の練り直しを迫られているもの、継続して取り組むべきものがございました。そのような活動結果に加え、選挙応援、意見交換、懇談を通じて埼政連の主張に客観性を持たせ、会員の願いへの広範な支持と理解を得ながら活動を続けております。

宅建業者を取り巻く環境は絶えず変化を続けており、今後も参議院議員選挙を始めとした転機となる政治日程も控えていることから、埼政連

活動の「好循環サイクル創出」によって更に活性化させることを念頭に慎重な審議をした結果、全議案とも可決承認されました。



埼政連会務における課題解決のため「好循環サイクル創出」を目指す内田 茂 会長



埼政連会務の懸案事項を事業活動報告と計画案を通じて説明する木村 忠義 幹事長



決算と予算案のポイントを解説する岡崎 徹 総務財務委員長



司会：栗原 武 副幹事長



議長：松永 好夫 副会長

令和6年度収支決算 (単位：円)

科目	決算額
1. 事業活動収入	
入会金収入	7,500,000
会費収入	19,847,450
寄付金収入	2,190,051
雑収入	567,579
事業活動収入計	30,105,080
2. 事業活動支出	
組織活動費支出	18,711,600
選挙関係費支出	2,669,107
寄付・交付金支出	7,332,750
調査研究費支出	1,562,071
その他事業費支出	1,786,425
事業費支出計	32,061,953
事業活動収支差額	△ 1,956,873
3. 予備費	
予備費	0
当期収支差額	△ 1,956,873
前期繰越収支差額	35,232,267
次期繰越収支差額	33,275,394



議事の様子

埼玉県宅建政治連盟 議題

< 審議事項 >

- 第1号議案 令和6年度活動報告書承認に関する件
- 第2号議案 令和6年度収支決算書承認に関する件
- 監査報告**
- 第3号議案 令和7年度活動方針大綱(案)承認に関する件
- 第4号議案 令和7年度収支予算書(案)承認に関する件
- 第5号議案 監事1名選任に関する件